

第4期香美町地域福祉計画(案)

(令和5年度～令和9年度)

概

要



みんなで支えあい、
安心して暮らせるまちづくり

令和5年3月



香美町

1 計画策定の趣旨

少子高齢化や核家族化、人口減少などの社会構造の変化や、価値観やライフスタイルの多様化等により、地域住民同士や職場といった生活のさまざまな場において関係性が希薄となっており、これまで地域社会が果たしてきた助け合いや支え合い、人と人とのつながりが重要となっています。

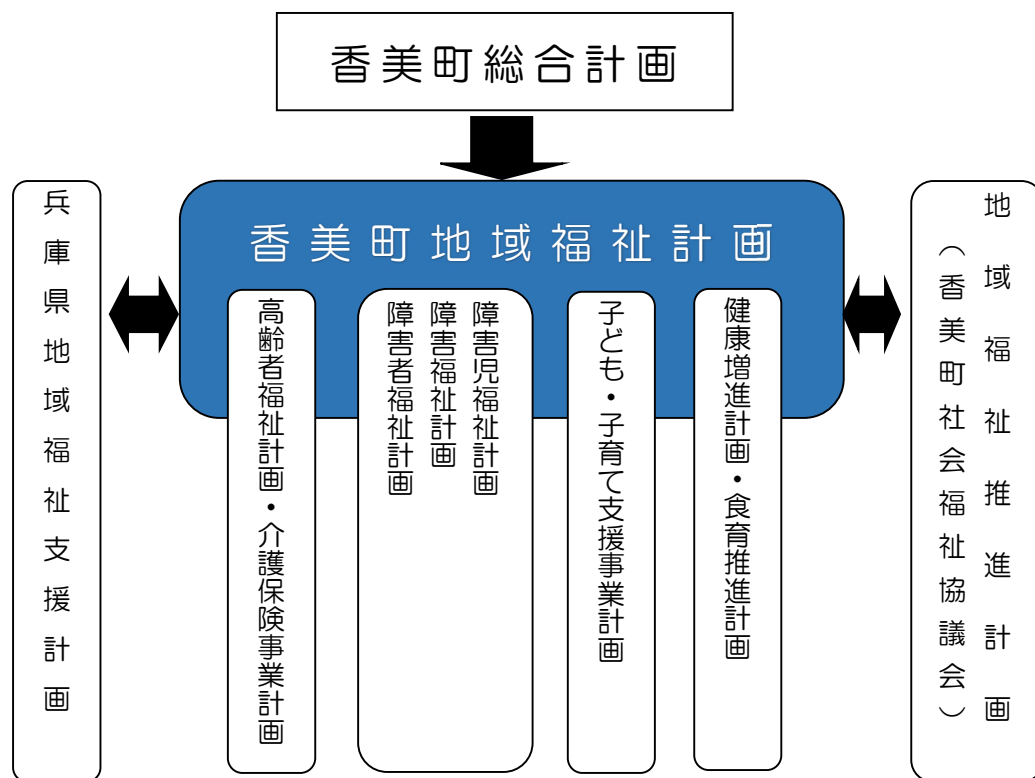
香美町では、第3期計画を柱に地域福祉向上のための取り組みを進めてきましたが、今後もより一層の充実を図るとともに、新たな課題への対応、さらには、まちづくりの視点も含めた「第4期香美町地域福祉計画（令和5年度～令和9年度）」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第107条に基づく「市町村地域福祉計画」で、「香美町総合計画」を上位計画とします。

また、本町の保健福祉分野の個別計画である「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「障害者福祉計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」、「健康増進計画・食育推進計画」などとの調和を図り、福祉分野の上位計画とします。

なお、地域福祉を推進する具体的な取り組みは、香美町社会福祉協議会が策定する「地域福祉推進計画」との整合を図り、連携して進めることとします。



3 本町における地域福祉の推進課題

■地域支えあいの強化

少子高齢化や核家族化が進み、住民の価値観やライフスタイルの変化などにより、家庭や地域のつながりも希薄化し、地域福祉を推進する上で大きな課題となっています。このため、それぞれの地域において、伝統行事や共同活動、サロン活動、世代間交流活動などにより日常からのつながりを深め、地域のみんなで互いに支えあう必要があります。

■地域ぐるみの防災・減災体制、防犯体制の推進

風水害や地震・津波などの自然災害や火災等の災害発生時において、高齢者や障害者等の「避難行動要支援者名簿」について本人同意等による地域での共有化を図り、「避難行動要支援者」への支援はもとより、自助・共助・公助による地域ぐるみの防災・減災体制を構築し、災害に強いまちづくりを目指していくことが求められています。

■重層的な支援体制の構築

相談体制について、一つの世帯で高齢、障害、生活困窮など「複合的な問題」や、ひきこもり、ゴミ屋敷の問題といった「制度のはざまにある問題」など、分野ごとの相談体制では対応が困難なケースが増加しています。分野ごとの枠にとどまらず、「我が事」「丸ごと」の共生社会の視点に立った、多機関との協働による相談体制の重層的な支援に向け、新しい包括的支援体制の構築を推進する必要があります。

■地域福祉に取り組む団体の活性化

地場産業の不安定化、活動者の高齢化、また住民の地域に対する無関心や住民同士のつながりの希薄化等により、ボランティア参加者も減少傾向にあり、地域福祉に取り組む団体活動の活性化が課題となっています。このため、一人ひとりがやがては福祉の受け手となるという意識のもと、社会福祉協議会でのボランティア団体登録やネットワーク化をさらに進めるとともに、NPOが持つ活動の専門性・先駆性についての町民理解を進め、活動団体を増やしていくなどの取組を推進していく必要があります。

■介護人材の確保

本町においては、介護人材の不足により介護サービス基盤に影響を及ぼしかねない事態が生じています。今後は、介護人材の確保が急務となっているため、魅力のある職場づくりや新卒をはじめとして若年層の人材確保や処遇改善などが求められます。本町ではこれまでの助成制度に加え、外国人介護職員の採用等に関し支援を検討します。

■社会福祉施設の基盤整備

高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを実現するために、今後も介護保険事業所や障害福祉サービス事業所等の社会福祉施設の基盤整備の充実に努めます。

4 計画の見直しの方向性

■みんなで支えあい、誰一人取り残さない共生の地域づくり

国が示した各種のガイドラインや手引き等を踏まえ、地域福祉計画として不足のない計画となるよう、施策内容を見直します。同時に、地域における支援を必要とする人の増加を踏まえ、取組のさらなる充実を図るとともに、地域や地域団体などがつながり、みんなで支えあい、誰一人取り残さない共生の地域づくりを推進します。

さらには、地域に生活している障害者やひきこもりの人等についても、住民と専門職が連携し、地域での役割や出番、居場所づくり等を進めていくことで、多様化する地域課題の解決に向けた取組を進めるために、身近な地域で支援や課題解決の取組として、包括的で重層的な支援体制を整備構築します。

■誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせる環境

本町は若者の転出等による生産年齢人口の減少に加え、出生率の落ち込みが激しい状況となっており、急激な少子高齢化が進んでいます。合併時の2005年では1.8人（生産年齢人口÷高齢者）で高齢者1人を支えていましたが、2020年には1.2人で高齢者1人を支えており、超高齢化社会に突入しているといえることから、地域での課題や求められる支援等について、行政と事業者、町民が認識を共有し、連携した取組を充実します。

また、担い手の育成や発掘、資源開発に向けて、関係機関との連携・協働を進める必要があります。ボランティア、企業・団体、NPO法人等と連携し、多様な主体による地域福祉を進めます。また、町民主体の取組の核となる社会福祉協議会との連携を深め、地域福祉における基本理念・基本目標を共有し、連携・協働して誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる地域福祉の充実に取り組む計画づくりを進めます。

5 基本理念の考え方

このたびの計画の基本理念も本町と香美町社会福祉協議会が連携・協働しながら、一体的に地域福祉を進めることとし、見直した本町の第2次香美町総合計画（後期基本計画）の福祉分野の主要施策目標「みんなで支えあい幸せに暮らせるまち」と香美町社会福祉協議会の第4次地域福祉推進計画の基本理念「ささえあい 安心して暮らせるまちづくり」を融合させ、誰一人取り残さない重層的な支援体制の構築を目指し、安心して生活できるようにするため、次の理念を掲げてその実現に向けて取り組んでいくこととします。



香美町地域福祉計画の基本理念

『みんなで支えあい 安心して暮らせるまちづくり』

基本 理念

みんなで支えあい、
安心して暮らせるまちづくり



基本目標 1 みんなで支えあう地域づくり

地域における支えあいは地域福祉の基盤だけでなく、災害時の緊急時においても重要です。地域団体の活性化や担い手の育成等、みんなで支えあう地域づくりの強化に取り組めます。

- (1) 地域づくりの基盤整備
- (2) 地域活動の担い手となる人材の育成
- (3) 緊急時の体制整備
- (4) 地域福祉活動の拠点整備

基本目標 2 自分らしく安心して暮らせる環境づくり

誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、介護人材の確保を図るとともに、社会福祉施設等の基盤整備及び福祉サービスの充実、人権の擁護、支援を必要とする人に支援が届く、共生の地域づくりを推進します。

- (1) 相談支援の充実
- (2) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり
- (3) 虐待防止と差別解消
- (4) 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）
- (5) 支援を必要とする人を支える体制づくり（再犯防止推進計画を含む）
- (6) 誰もが暮らしやすい地域生活環境の整備

基本目標 3 誰一人取り残さない支援体制づくり

住民の主体的な活動とそれを支える事業者・関係団体・行政を含む協働のネットワークの充実・強化を図り、誰一人取り残さない重層的な支援体制の構築を目指します。

- (1) 地域社会のネットワークづくりの推進
- (2) 包括的・重層的な支援体制の整備
- (3) 多様な主体による福祉活動の活性化
- (4) 参加と協働による地域福祉活動の充実